

第2次札幌市都市計画マスタープラン (案)

【概要版】

皆さんからのご意見を募集します！

～パブリックコメントの実施について～

募集期間：平成28年（2016年）1月12日（火）から
平成28年（2016年）2月10日（水）まで 【必着】

このたび札幌市では、新たな都市づくりの指針となる「第2次札幌市都市計画マスタープラン（案）」を取りまとめましたので、広く市民の皆さんにお知らせし、ご意見を募集いたします。

市民の皆さんと一緒により良い計画にしていくため、多くの方からのご意見をお待ちしております。

お寄せいただいたご意見を参考とし、平成28年（2016年）3月に計画を策定する予定です。

※いただいたご意見については、個別の回答はいたしませんが、ご意見の概要とご意見に対する市の考え方について、計画書の冊子でご紹介します。

資料の配布場所

以下の場所で資料の配布を行っております。

- 札幌市役所本庁舎 5階 市民まちづくり局都市計画部都市計画課
2階 市政刊行物コーナー
- 各区役所・区民センター
- 各まちづくりセンター

平成28年（2016年）1月

札幌市

第2次札幌市都市計画マスタープランの概要

1 目的と位置づけ

○目的

札幌市の目指すべき都市の将来像の実現に向けた取組の方向性を全市的視点から整理し、都市づくりの総合性、一体性を確保することを目的とするとともに、今後の協働の都市づくりを推進するために市民・企業・行政等が共有するものとする。

目標年次：平成 47 年
(2035 年)

将来人口：182～

188 万人

対象区域：行政区域

○位置付け

札幌市まちづくり戦略ビジョンのうち、都市空間に関わる事項を受けて定める都市づくりの全市的指針

2 これまでの都市づくり

北海道開拓の拠点都市として都市づくりが始まり、人口・産業の集中、オリンピックの開催、政令指定都市への移行を経て計画的な都市づくりを推進

平成 16 年の都市計画マスタープラン策定以降、新たな市街地を整備するための市街化区域の拡大は行っていない

3 都市づくりの理念、基本目標

3-1 都市を取り巻く状況の変化とその課題

○状況の変化

- 人口増加の鈍化から減少に転じる見込み
- 少子高齢化の進行
- 子育て環境の多様化
- 再生可能エネルギー活用の気運の高まり
- 公共施設や都市基盤の維持・更新費の増大 など

○課題

- 福祉・医療の機能、生活利便機能の確保
- 子育て支援の充実
- 生活交通の確保
- 再生可能エネルギーの導入・拡大
- 都市基盤などの効率的な維持・管理 など

3-2 重視すべき観点

○今後重視すべき観点

- ✓ 新たな価値を創造し、成熟社会を支える都市づくり
- ✓ 持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- ✓ 地域特性に応じた地域コミュニティの活力を高める北国らしい都市づくり
- ✓ エネルギー施策と連携し、環境と共生する低炭素型の都市づくり
- ✓ 災害等に備えた安全・安心な都市づくり

○理念

S・M・I・L・Es City Sapporo (スマイルズ・シティ・サッポロ)

～誰もが笑顔でいきいきとすごせるまちへ～

○都市づくりの基本目標

【都市づくり全体】

高次な都市機能や活発な経済活動により、都市の魅力と活力を創出し、道内をはじめ国内外とつながり 北海道をリードする世界都市

超高齢社会を見据え、地下鉄駅の周辺などに、居住機能と生活を支える多様な都市機能を集積することで、円滑な移動や都市サービスを享受できるコンパクトな都市

自然と調和したゆとりある郊外での暮らしや利便性の高い都心・拠点での暮らしが選択できるなど、住まいの多様性が確保された札幌らしいライフスタイルが実現できる都市

公共交通を基軸としたまちづくりの推進や、新たなエネルギーネットワークの構築などによる低炭素都市

都市基盤が効率的に維持・保全され、都市活動が災害時にも継続できる安全・安心な都市

【身近な地域】

多様な協働による地域の取組が連鎖する都市

4 総合的な取組の方向性

1 魅力があふれ世界をひきつける都心

- ◆ 都心強化先導エリアと札幌駅交流拠点、大通・創世交流拠点の形成
- ◆ 歩行者優先の交通環境形成
- ◆ 低炭素市街地の形成とみどり豊かな景観の形成
- ◆ 重層的・持続的な都市発展の仕組みづくり

4 地域特性に応じた一般住宅地・郊外住宅地の居住環境の維持・向上

- ◆ 良好な居住環境の維持・向上
- ◆ 持続可能な居住環境形成エリアの設定による持続的なコミュニティの形成

2 多様な交流を支える地域交流拠点

- ◆ 各拠点の特性に応じて優先度を考慮した都市開発の誘導と基盤整備
- ◆ 拠点を中心とした交通機能の向上
- ◆ にぎわい・交流が生まれる場の創出
- ◆ 環境に配慮した取組の推進

3 利便性が高く魅力ある複合型高度利用市街地の実現

- ◆ 高密度で質の高い住宅市街地の形成
- ◆ 集合型居住誘導区域の設定による集合型の居住機能の集積

5 市街地の外の自然環境の保全と活用

- ◆ 良好的な自然環境の維持・保全・創出
- ◆ 市街地の外ならではの特質を生かす土地利用の検討

5 部門別の取組の方向性

土地利用	交通	エネルギー	みどり	各種都市施設
(1) 基本的な考え方 (2) 市街地の範囲 (3) 市街地の土地利用 (4) 市街地の外の土地利用	(1) 基本的な考え方 (2) 総合的な交通ネットワークの確立 (3) 地域特性に応じた交通体系の構築	(1) 基本的な考え方 (2) 効率的なエネルギーの面的利用の推進 (3) 再生可能エネルギーの活用	(1) 基本的な考え方 (2) 市街地のみどり (3) 市街地の外のみどり	(1) 河川 (2) 上水道 (3) 下水道 (4) 廃棄物処理施設

6 取組を支える仕組み

【基本方針】 都市づくりの取組における「多様な協働」の仕組みの充実

取組の内容に応じた「多様な協働」

- ア 取組の各段階を通じた協働
- イ 対象の広がりに応じた協働
- ウ 協働による地域の主体的な取組の推進
- エ 行政の取組の総合化

都市づくりにかかる情報の共有

- ア 都市づくりについて考える素材となる情報の収集・提供
- イ 行政における相談・支援体制の充実

都市計画制度の運用におけるわかりやすさと透明性の確保

- ア 都市計画の案への市民意向の反映
- イ 都市計画手続きの透明性の確保

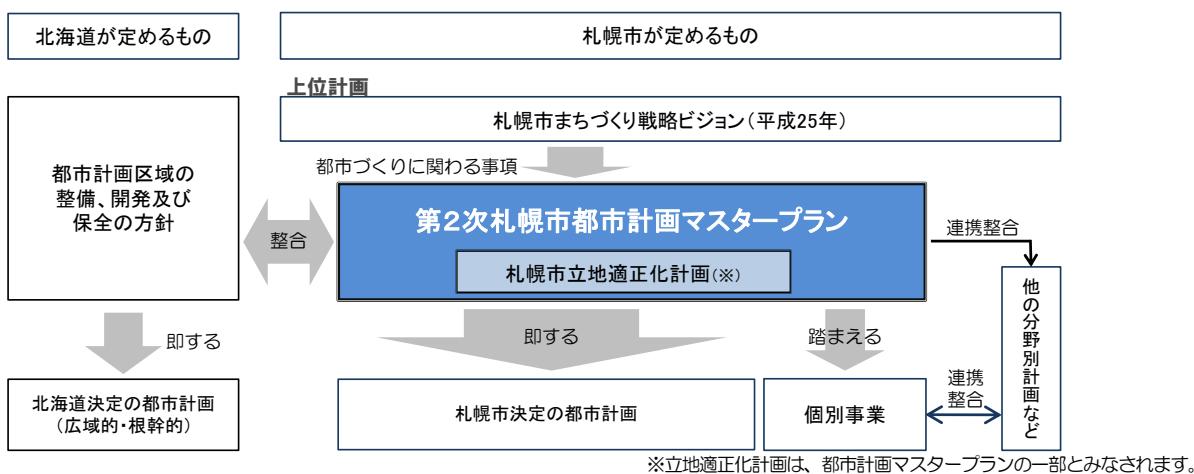
目的と位置づけ

第2次札幌市都市計画マスターplanは、札幌の目指すべき都市の将来像の実現に向けた取組の方向性を全市的視点から整理し、都市づくりの総合性、一体性を確保することを目的としています。また、今後の協働の都市づくりを推進するために市民・企業・行政等が共有するものです。

平成16年(2004年)に本計画の前進となる「札幌市都市計画マスターplan」を策定した後約10年が経過し、今後は人口減少に転じる予測がされているほか、超高齢社会の到来、生産年齢人口の減少など、札幌を取り巻く状況は変化し続けています。

そこで、平成25年(2013年)に策定された本市の最上位計画「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を踏まえ、また「低炭素都市づくり」や「安全・安心な都市づくり」といった社会的なニーズに対応した都市づくりの取組を推進していくために、計画を見直すことにしました。

本計画は、札幌市まちづくり戦略ビジョンを上位計画とし、そのうち都市づくりに関わる事項について他の分野別計画などとも整合を保ちながら定めます。また、北海道が定める広域のマスターplanである「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」との整合を図りつつ定めます。



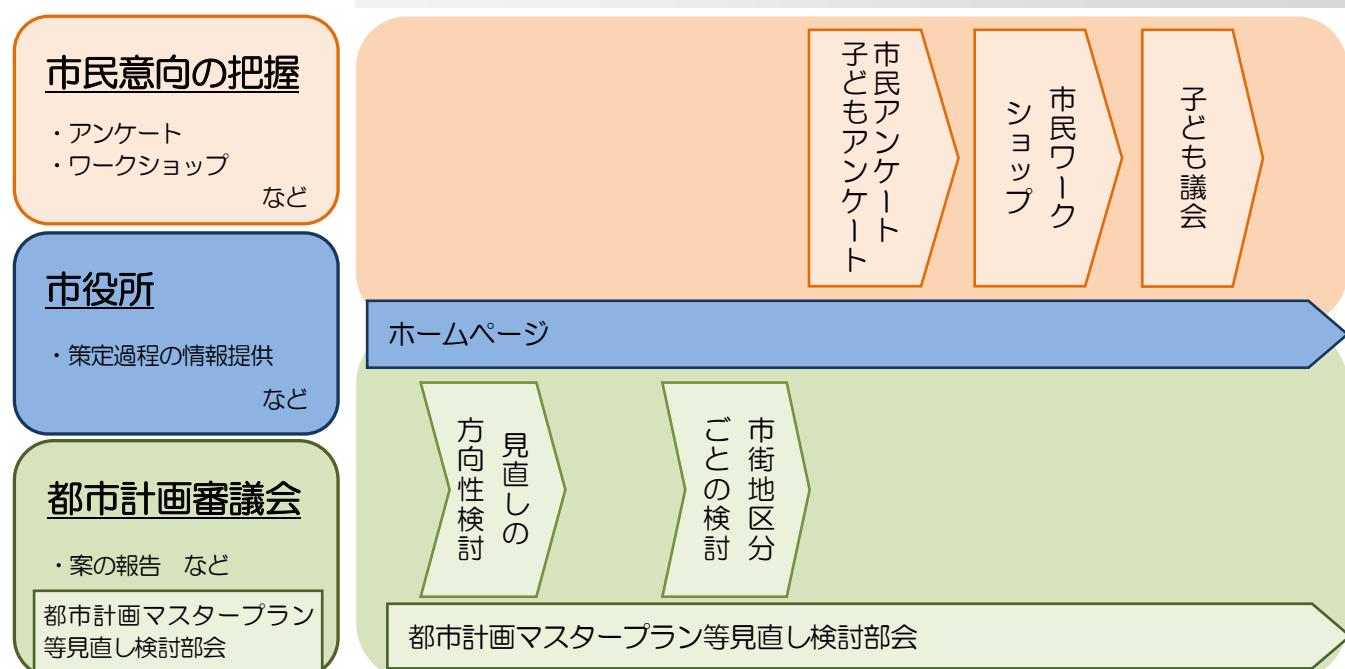
●目標年次：概ね20年後の平成47年(2035年)

●将来人口：182～188万人

●対象区域：本市の行政区画

【策定までの流れ】

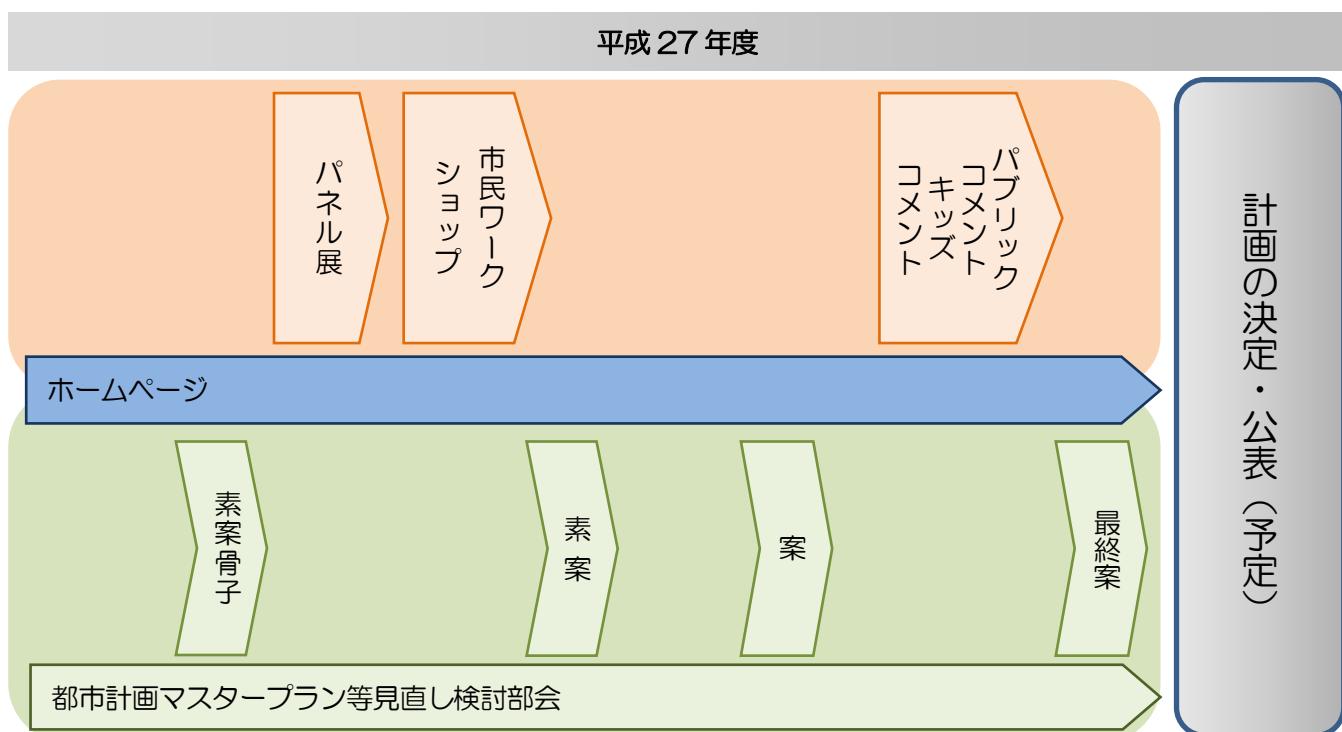
平成26年度



市民意見の反映に関する取組

計画の見直しにあたっては、見直し過程の中に市民が参加できる様々な機会を設けることにより、都市づくりに対する市民の意識・意向等を把握し、見直しの方向性検討の参考としました。

事 業	参加者数	概 要
市民アンケート（平成 26 年 9 月実施）	903 名	無作為に抽出した 3,000 名の市民を対象にアンケート調査を実施
まちづくり子どもアンケート （平成 26 年 10 月実施）	1,363 名	市内の小学 3～6 年生を対象に、住みたい場所や将来の札幌のまちについて意見をいただいた。
まちづくりワークショップ(第 1 回) （平成 26 年 12 月実施）	28 名	都心、地下鉄駅周辺、郊外住宅地それぞれ特徴を持った市街地について、魅力的なところ、改善すべきところなどについて話し合った。
子ども議会（平成 27 年 1 月実施）	65 名	今後の都市づくりなどについて子ども議員が市長等と意見交換した。
これからの都市づくりを考える パネル展（平成 27 年 7～8 月実施）	207 名 (市役所ロビー見学者)	都市計画マスタープランの骨子案について、市役所ロビー・区役所等でパネルの展示を行い、来場者からの意見を募った。
まちづくりワークショップ(第 2 回) （平成 27 年 8 月実施）	16 名	都市計画マスタープランの骨子案及び立地適正化計画の考え方について意見をいただいた。
パブリックコメント キッズコメント （平成 28 年 1～2 月）		



これまでの都市づくり

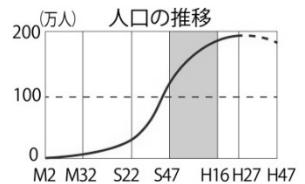
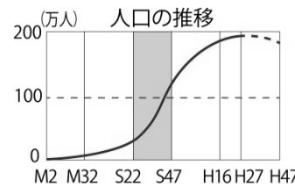
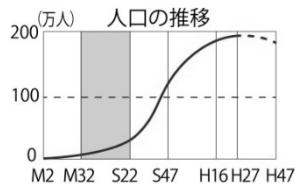
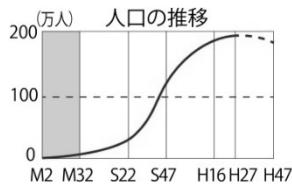
ここでは、開拓期、戦前、戦後、政令指定都市移行後、都市計画マスタープラン（平成 16 年）策定後の 5 つの区分について、これまでの都市づくりを整理しました。

開拓期
明治 2 年(1869 年) ～明治 32 年(1899 年)
主な取組 ・都心部の原型の形成 ・衛星村落の形成 ・周辺都市間、村落間を結ぶ道路の形成

戦前
明治 32 年(1899 年) ～昭和 20 年(1945 年)
主な取組 ・公共交通のはじまり ・旧都市計画法の適用と様々な都市基盤の整備

戦後
昭和 20 年(1945 年) ～昭和 47 年(1972 年)
主な取組 ・都心周辺での土地区画整理事業の積極的な実施 ・オリンピックを前にした地下鉄など骨格基盤整備

政令指定都市移行後
昭和 47 年(1972 年) ～平成 16 年(2004 年)
主な取組 ・無秩序な市街地拡大の抑制 ・良好な民間開発の誘導



都市計画マスタープラン(平成 16 年)策定後の都市づくり 平成 16 年(2004 年)～

- ・新たな市街地を整備するための市街化区域の拡大は行っていません。
- ・平成 18 年(2006 年)には、建物の高さの最高限度を定めた高度地区を、市内のほぼ全域に指定しました。
- ・地域ごとのまちづくり計画策定や再開発の事業化に向けた取組も順次進めてきました。

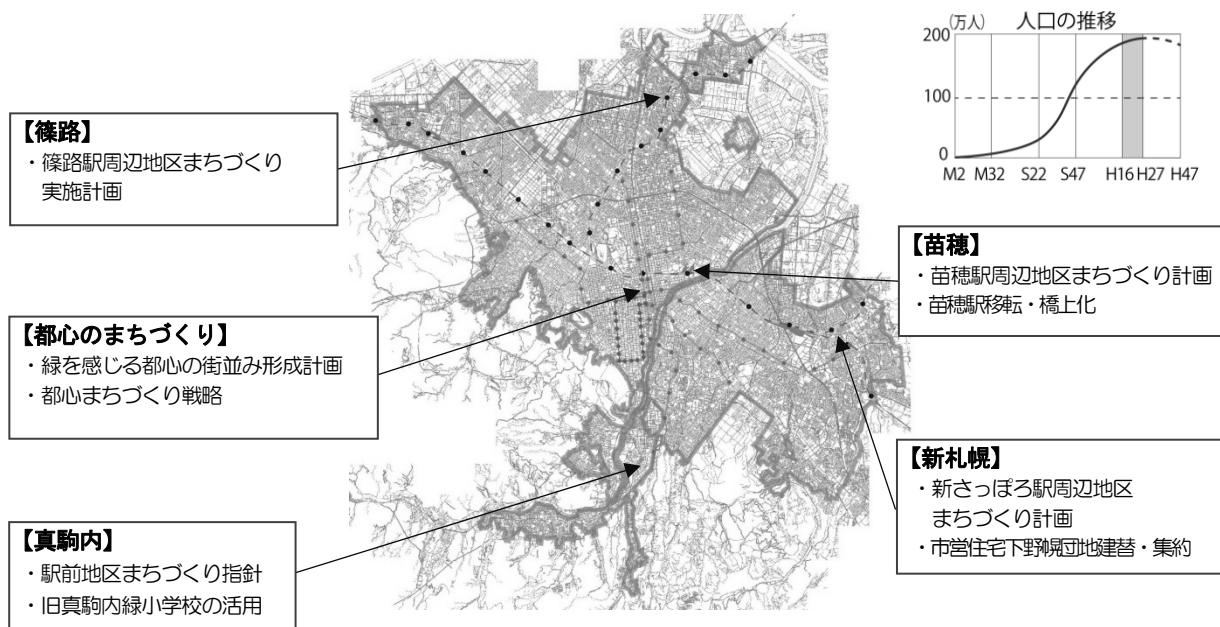


図1 平成 27 年(2015 年)の札幌の市街地

都市を取り巻く状況の変化とその課題

今日の札幌が直面している状況の変化と、それらに起因する課題を、以下の通り整理します。

【人口減少・超高齢社会の到来】

- ・平成 27 年（2015 年）頃をピークに人口減少
- ・平成 47 年（2035 年）には 3 人に 1 人が高齢者
- ・生産年齢人口の減少による経済規模の縮小

- ・人口減や高齢者の増加に対応した福祉や医療、買い物など生活利便機能の確保が重要
- ・だれもが働きやすい環境づくり、経済の活性化が重要

【子育て家庭の世帯構成の変化】

- ・出生数や合計特殊出生率は、平成 17 年（2005 年）に最低となってからほぼ横ばい
- ・ひとり親世帯の世帯数は増加傾向

- ・働きながら子育てできる環境整備を推進し、保育所の整備をはじめとした子育て支援の充実が求められている

【交通環境の変化】

- ・通勤・通学による移動が減少し、私用での移動が増加する見込み
- ・人口減による公共交通利用への影響や郊外をはじめとする自動車依存率の高さ

- ・公共交通を維持できるよう取り組んでいくことが必要
- ・生活交通の確保に向けた取組が不可欠

【地球規模の環境・エネルギー問題の深刻化】

- ・CO₂排出量は、平成 2 年（1990 年）と比べ増加
- ・家庭部門のエネルギー消費割合が高い
- ・東日本大震災以降、再生可能エネルギーの導入進む

- ・市民生活や自動車利用による CO₂排出量の削減、再生可能エネルギーの導入・拡大に向けた取組が必要

【財政状況の制約】

- ・市税収入の減少と社会保障費の増大が懸念
- ・都市基盤の老朽化により今後更新費用が増大

- ・予算が限られる中、効率的に維持・更新していくための長期的なビジョンを持って取り組むことが重要

【ライフスタイルの多様化】

- ・利便性が高い地下鉄駅周辺などの居住ニーズ
- ・ゆとりある居住環境を備えている郊外部での暮らしのニーズ

- ・地域ごとの特徴を生かし多様性を考慮した都市づくりが重要
- ・市民・企業・行政がともに考え、実践していることが求められている

【グローバル化の進展】

- ・海外インセンティブツアーの人気の高まり
- ・コンベンション開催の増加見込み
- ・観光や留学、投資先としての都市間競争の激化

- ・海外からの活力の取り込み、経済や地域の活性化に向けた取組が必要
- ・他地域にはない札幌の魅力を効果的に発信していくことが重要

【まちづくりにおける市民参加】

- ・市民がまちづくりに参加する場面が増加している一方でまちづくり参加の未経験の市民がまだ多数存在

- ・協働によるまちづくりの推進のため、より一層の市民参加の促進が必要
- ・市民がまちづくりに参加するきっかけづくり、市民の意識醸成の充実が求められている

【国土強靭化や人口問題に対する国の取組】

- ・「国土強靭化基本法」の制定、「国土強靭化基本計画」の策定
- ・「まち・ひと・しごと創生法」の制定、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定

- ・札幌市における強靭化や人口の将来展望などに係る取組の推進が必要

見直しのポイント

前計画では、都市づくりにおける重視すべき観点として、以下の4点を定めていました。

前計画の重視すべき観点

- ✓ 成熟社会を支える都市づくり
- ✓ 効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- ✓ 環境と共生する都市づくり
- ✓ 地域コミュニティの活力を高める都市づくり

加
え
る

【見直しのポイント】

前計画策定時と比較し、人口減少に転じる予測や超高齢社会の到来、生産年齢人口の減少など、札幌を取り巻く状況は変化し続けており、今後はそれらに対応した都市づくりを進めていくことが必要です。

そのため、前計画で定めている重視すべき観点を見直す必要があることから、見直しに当たり着目すべきポイントを以下の通り整理しました。

○人口減少下における持続可能性の追求

人口減少下で市民が安心・快適に暮らせるように、既存の建物や地域の資源といった「いまとあるもの」を長期的に活用することを基本に、都市の魅力と活力の向上を図りながら経済政策との連携、低炭素社会への対応、災害に強い市街地の形成を進めることが重要です。

○豊かな市民生活の実現

高齢者をはじめとした誰もが、歩くことを基本としたまちづくりを通じて、健康や生きがいをもった暮らしを送るとともに、札幌ならではの多様な交流が生まれるような都市空間を形成することが重要です。

○札幌らしさの創出

札幌の特徴である都市と豊かな自然環境の共存や積雪寒冷地の特性を生かした空間形成とともに、札幌固有の景観形成や道都として世界を惹きつける都心のまちづくりが重要です。

○地域特性を踏まえた取組の強化

地域特性を踏まえた地域ごとのまちづくりについては、地域資源の分布や開発・更新の熟度を踏まえ、戦略的に重点化を図るとともに、前例にとらわれずに地域課題に柔軟に対応する総合的な取組が重要です。

重視すべき観点

札幌の都市としてあるべき姿を考える上で必要となる重視すべき観点を、戦略ビジョンを踏まえつつ、前計画の重視すべき観点に見直しのポイントを加え、今後の都市づくりにおける重視すべき観点としての次の5点に整理しました。

重視すべき観点

✓新たな価値を創造し、成熟社会を支える都市づくり

世界都市を目指し、札幌らしい都市空間の形成や食や観光をはじめとした産業の振興を進めるにあたっては、自然環境や地域資源などを活用し、札幌らしい良好な景観形成など新たな価値の創造により、都市の魅力・活力を向上する必要があります。

✓持続的・効率的な維持・管理が可能な都市づくり

財政的な制約が厳しさを増す中で、人口減少社会の到来を見据えて、既存建物の機能向上や用途を変更することによる価値の向上など、既存の施設や都市基盤の活用・長寿命化を図り、持続的で効率的な維持管理が行うことができる都市づくりが必要です。

✓地域特性に応じたコミュニティの活力を高める北国らしい都市づくり

人口減少や少子高齢化が進む中でも、誰もが将来にわたり住み続けられる地域の実現のため、「さっぽろ未来創生プラン」も踏まえながら、積雪寒冷の特性を考慮した生活や交通利便性の確保、地域特性に合わせた多様な交流・活動の場の創出などにより、地域ごとの魅力を向上させることでコミュニティの活力を高めていく必要があります。

✓エネルギー施策と連携し、環境と共生する低炭素型の都市づくり

地球温暖化対策や生物多様性の保全、エネルギー転換を推進するため、北海道が推進する「次世代北方型居住空間モデル構想」の考え方を踏まえ、環境配慮型の建築物の普及やエネルギーネットワークの構築を進めるとともに、土地利用の高度化や移動距離の短縮などエネルギー効率の良い低炭素型の都市構造へ誘導する必要があります。

✓災害等に備えた安全・安心な都市づくり

地震や風水害等への備えはもちろん、災害が起きたときも都市活動が継続でき、復旧が円滑に行なうことができる、すべての人にとって安全・安心な都市の実現に向けて、「札幌市強靭化計画」も踏まえた都市づくりを進め必要があります。

都市づくりの理念

前都市計画マスタープランの理念「持続可能なコンパクト・シティへの再構築」を踏襲し、また、戦略ビジョンの都市空間創造に当たってのコンセプトである「S·L·I·M City Sapporo」をさらに進め、今後重視すべき観点を踏まえたものを、これからの中づくりの新たな理念として定めます。

都市づくりの理念

S·M·I·L·Es City Sapporo
(スマイルズ・シティ・サッポロ)

～誰もが笑顔でいきいきとすごせるまちへ～

この理念には、札幌市まちづくり戦略ビジョンで掲げた「S·L·I·M City Sapporo」に「経済」「活力」「環境」の要素を加えることで、様々な側面から札幌の魅力や活力を向上させ、住む人、訪れる人誰もが笑顔ですごせるまちにするという願いが込められています。

▶ S·M·I·L·Es とは

S	Sustainability	持続可能性（持続可能な市街地、環境、経済政策、災害に強い市街地）
M	Managing	マネジメント（市街地、都市基盤、交通、エネルギー）
I	Innovation	創造性の発揮（自然環境や地域資源などを活用した新たな価値）
L	Livable	住み良いまち（多様なライフスタイルへの対応、交流）
Es	Everyone, Economy、…	すべての人（Everyone）、経済（Economy）、活力（Energy）、雇用（Employment）、自然環境（Ecology）、環境（Environment）など

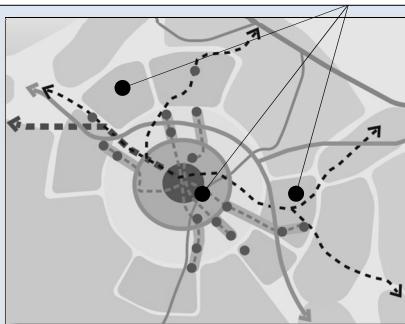
【都市づくりの基本目標を実現するための考え方】

都市づくりの基本目標の実現にあたり、基本となる考え方を「都市空間像」と「取組の進め方」の二つに区分して以下の通り定めます。

都 市 空 間 像

多様な市街地形成の歴史や
積雪寒冷などの特色を
大事にしよう

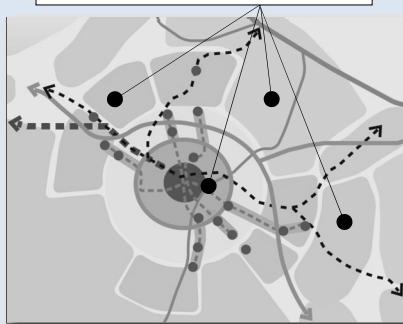
都市化の過程によって異なる特性を考慮



札幌らしい冬の暮らしの実現

地域資源などの特色を生かして
市街地の魅力と活力を
向上させよう

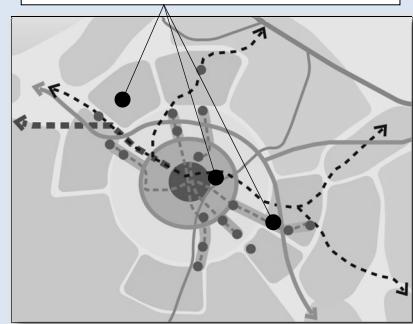
様々な地或資源



市街地の魅力・活力の向上

多様なライフスタイルや
交流を支える空間を
創出しよう

多様なライフスタイルへの対応



多様な交流空間の創出

都市づくりの基本目標

都市づくりの取組に関する基本目標を、「都市づくり全体」と「身近な地域」の二つの視点から以下のとおり定めます。

【都市づくり全体】

高次な都市機能や活発な経済活動により、都市の魅力と活力を創出し、道内をはじめ
国内外とつながり北海道をリードする**世界都市**

超高齢社会を見据え、地下鉄駅の周辺などに、居住機能と生活を支える多様な都市
機能を集積することで、円滑な移動や都市サービスを享受できる**コンパクトな都市**

自然と調和したゆとりある郊外での暮らしや利便性の高い都心・拠点での暮らしを選択でき
るなど、住まいの多様性が確保された**札幌らしいライフスタイルが実現できる都市**

公共交通を基軸としたまちづくりの推進や、新たなエネルギーネットワークの構築
などによる**低炭素都市**

都市基盤が効率的に維持・保全され、都市活動が災害時にも継続できる
安全・安心な都市

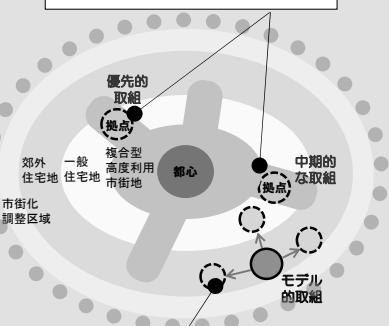
【身近な地域】

多様な協働による地域の取組が連鎖する都市

取組の進め方

地域の実情を踏まえて
優先度を考慮し、
戦略的に取組を進めよう

優先度を考慮した取組



ソフト的取組とハード的取組を
組み合わせて
好循環を生み出そう

取組の好循環



各分野の課題を総合的に
とらえて
戦略的に取り組もう

様々な分野の関与



新たな取組の誘発・連鎖

総合的な取組の方向性

今後の都市づくりにおいては、土地利用、交通、みどり、エネルギーなど各分野の取組をそれぞれ進めていくことに加えて、各分野で連携し、総合的に取り組んでいくことが重要です。これらの取組の方向性について、都心、拠点、住宅地などの区分に分けて、今後、優先的・積極的に取り組んでいくものを整理し、以下に示します。

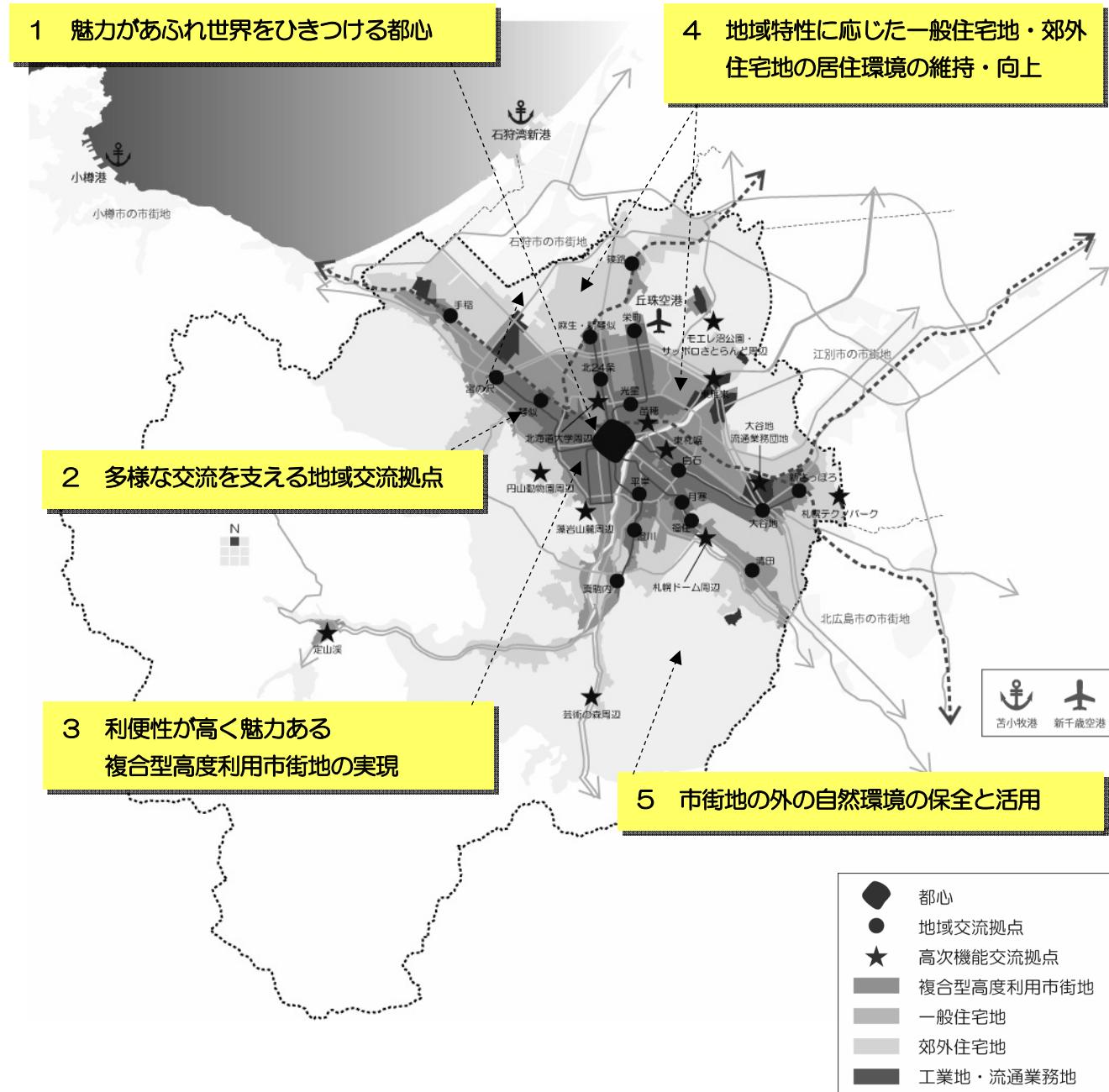


図2 総合的な取組の方向性

1 魅力があふれ世界をひきつける都心

※「1」の内容は今後変更する可能性があります。

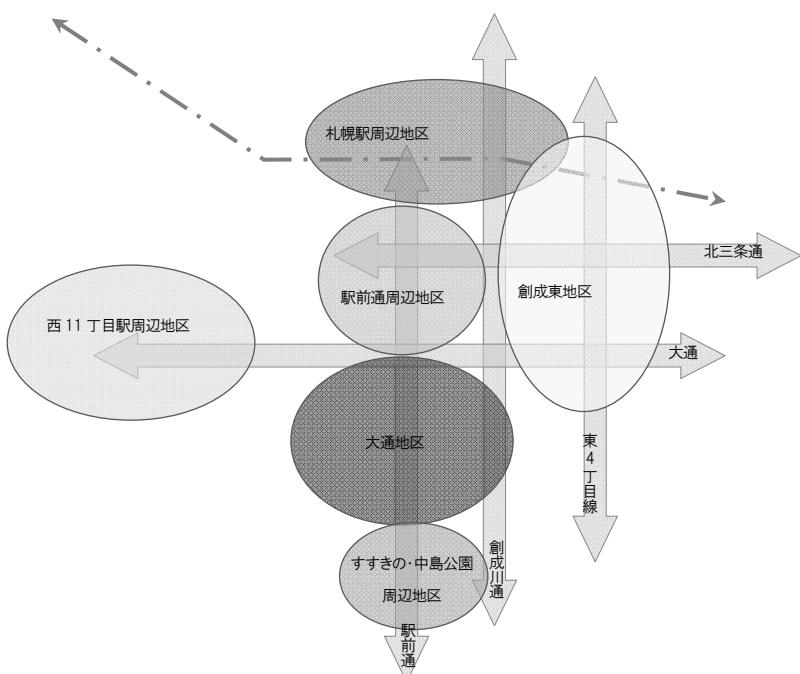


図3 特性に応じた都心のゾーン

表1 ゾーンごとの概要

札幌駅周辺地区	<ul style="list-style-type: none">JR札幌駅をはじめ、バスターミナル機能、地下鉄等、公共交通網が結節北海道新幹線の札幌開業、都心と高速道路間のアクセス強化により交通結節機能の向上が見込まれる商業施設、宿泊施設等が集積二つの熱供給事業者の立地をはじめとする、エネルギー・プラントの集積
周辺駅前地区	<ul style="list-style-type: none">札幌都心の業務中心地都市再生を先導する質の高い公共空間、高次な民間再開発ビル等の整備が進展
地区大通	<ul style="list-style-type: none">百貨店をはじめ、個性的な路店が立ち並ぶ都心商業機能の集積地
創成東地区	<ul style="list-style-type: none">近年のマンション立地の進展に伴う人口増加サッポロファクトリーをはじめ、札幌の発展を支えた遺構を残す工場・記念館群（北海道遺産）が集積都心まちづくり戦略に位置づけた『重点地区』
西周辺地区	<ul style="list-style-type: none">文化芸術施設、ホール・ホテル等の大規模収容施設の集積医療施設の集積、医療系教育施設の周辺への立地
すすきの・中島公園周辺地区	<ul style="list-style-type: none">開拓期からの札幌の中心的歓楽街の立地都心に近接する核的なパブリックスペースであり、文化芸術施設が立地する中島公園との連続性河川、公園等、ゾーンの個性となりうる豊かな自然空間の存在

将来像（都心）

- 世界に誇ることができる環境性能を備えた災害に強い持続可能なまちが形成されています。
- 都心の機能や魅力の向上に向けて、市民、企業、行政、まちづくり組織などが一体となった都心のまちづくりが進められています。
- 札幌の資源や資産を生かして、新たな活動や産業を創造することができる場が創出されています。
- 札幌らしい魅力的なライフスタイルが実現しています。
- 国内外からヒト・モノ・投資を呼び込み、札幌はもとより北海道の経済を支えています。

ア 都心強化先導エリアと札幌駅交流拠点、大通・創世交流拠点の形成

- 都心強化先導エリアにおける高次なビジネス環境の整備促進 など
- 札幌駅交流拠点における魅力的なシンボル空間の創出 など
- 大通・創世交流拠点における魅力的な場の整備 など

イ 歩行者優先の交通環境形成

- 歩きたくなるまちの実現
- アクセスしやすいまちの実現

ウ 低炭素市街地の形成とみどり豊かな景観の形成

- 低環境負荷に資するまちづくり
- みどり豊かな空間の創出・ネットワーク強化

エ 重層的・持続的な都市発展の仕組みづくり

- 都心の一体的なマネジメントの推進
- エリア間のマネジメント連携の推進
- エリアごとのマネジメントの強化・促進・育成

2 多様な交流を支える地域交流拠点

将来像（地域交流拠点）

- ▶ 多様な都市機能の集積や拠点へのアクセス性の向上、冬でも安全・快適な歩行環境の充実などにより、利便性が向上しているとともに、多くの人が訪れることで様々なにぎわいや交流が生まれています。
 - ▶ 先行して取り組んだ拠点を参考にしながら、他の拠点でも機能強化や魅力向上に向けて具体的な検討が行われています。
 - ▶ 老朽化した建物の建替え更新時を捉えて、エネルギーネットワークの拡充に向けた具体的な検討が行われているほか、コーディネーションシステムの導入についても検討が進んでいます。

ア 各拠点の特性に応じて優先度を考慮した都市開発の誘導と基盤整備

- ・区役所等の公共施設や大規模民間施設などの建替えの動きがみられるなど、地域動向の変化に応じてまちづくりを進める拠点、後背圏を支えるための取組を進める拠点、まちづくりの機運を高めていく拠点の3ケースに分類して整理し、優先度を考慮しながらそれぞれの特性に応じた取組を推進します。 など

イ 拠点を中心とした交通機能の向上

- 各拠点の位置付けやまちづくりの特性に応じ、アクセス性の向上や交通結節点の機能改善、歩行者・自転車等の移動性の向上を図るための取組を進めます。 など

ウ にぎわい・交流が生まれる場の創出

- ・民間都市開発の誘導・調整を積極的に進めて、地域特性に応じたにぎわいや多様な交流が生まれる場（広場・公園など）の創出を図ります。 など

工 環境に配慮した取組の推進

- ・公共施設等の建替更新時に合わせたコーチェネレーションシステム等の導入や、周辺民間施設へのエネルギーネットワークの拡充について検討を進めます。

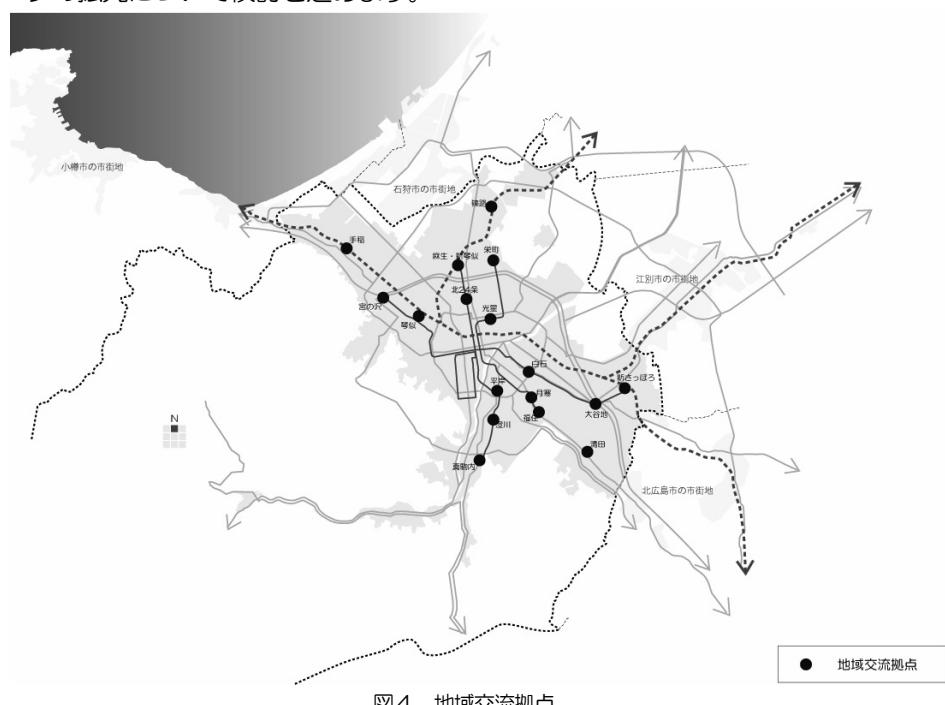


図4 地域交流拠点

《先行的に取り組む地域交流拠点の現状と今後の方向性》

17箇所ある地域交流拠点のうち、戦略ビジョンでリーディングプロジェクトとして位置付けられている新さっぽろ、真駒内のはか、今後10年間のうちに具体的に取り組む拠点として位置付けられている篠路、清田を含めた4箇所における取組を先行して進めることとし、それぞれの拠点の現状と今後の方向性を以下に示します。

新さっぽろ

現状

厚別副都心として大規模な商業機能や公共機能などが古くから集積しているとともに、JR・地下鉄・バスターミナルにより形成された交通結節点として、高い利便性が保たれています。

方向性

平成27年（2015年）3月に策定した「新さっぽろ駅周辺地区まちづくり計画」に基づき、市営住宅余剰地の活用などを柱として、多様な機能の集積や既存機能との相乗効果により、にぎわい溢れる拠点の形成を目指すとともに、江別市や北広島市などの広大な後背圏の生活を支えるゲートウェイ拠点として魅力あるまちづくりを推進します。

真駒内

現状

駅前には市有施設が集積し、生活拠点としての役割を果たしていますが、それぞれ老朽化が進みつつあります。また、真駒内地域を含め、南区全体で人口減少、少子高齢化が進行しており、地域全体の魅力を高めるためにも、拠点の機能等を向上する必要性が高まっています。

方向性

平成25年（2013年）5月に策定した「真駒内駅前地区まちづくり指針」の実現に向け、市有施設の建替えを契機に、周辺地域と連携し、駅前地区を中心とした滞留・交流空間等の充実とともに、定山渓や芸術の森といった高次機能交流拠点はもとより、南区全体の魅力向上に資する拠点の形成を図ります。

篠路

現状

鉄道により東西市街地が分断されていることに加え、駅東側のぜい弱な社会基盤施設、土地の低利用などの課題を抱えており、駅を中心とした拠点の整備が必要となっています。

方向性

平成26年（2014年）3月に策定した「篠路駅周辺地区まちづくり実施計画」に基づく土地区画整理事業や鉄道高架事業などの社会基盤整備を契機として、拠点としての機能・魅力向上に向けて取り組みます。

清田

現状

拠点の中心には区役所・保健センター・消防署・図書館が備わった複合庁舎が立地し、その周辺には商業施設や病院などの機能が集積しています。また、清田区には軌道系公共交通機関がなく、最寄地下鉄駅までのルートを中心にバスネットワークが形成されています。

方向性

短期的には、バス待ち環境の改善など、公共交通サービスの利便性向上に努めます。将来的には、拠点機能の向上のために、効果的な取組を展開していきます。

《その他の地域交流拠点の現状と今後の方向性》

ここでは、それぞれの地域交流拠点の現状や方向性を明確にするため、先行的に取組を進める4拠点（新さっぽろ、真駒内、篠路、清田）を除き、それぞれの拠点を3つのケースに分類し、拠点が置かれている現状や共通する今後の方向性について、以下の通り整理します。

今後はこの表をもとに、優先度を考慮しながらそれぞれの特性に応じた取組を推進します。

地域動向の変化に応じてまちづくりを進める拠点	
ケース1	【琴似】 多様な都市機能が集積しているとともに、バスターミナルが備わった地下鉄駅とJR駅が近接しており、高い利便性が保たれています。周辺には区役所等の公共施設が立地しているほか、地域のまちづくり活動などにより、まちづくりの機運が高まりつつあります。
	【白石】 バスターミナルがあり交通利便性の高い拠点であるとともに、平成28年度には、白石区役所・区民センターなどが複合した白石区複合庁舎や、庁舎と地下で接続される大型民間施設が供用開始となり、利便性の向上が期待できます。
方向性	【北24条】【光星】【月寒】 拠点を中心に多様な都市機能が一定程度集積していることに加え、北24条、月寒にはバスターミナルがあり、利便性の高い拠点が形成されています。 また、それぞれの拠点の周辺には区役所や体育館等の公共施設が立地しています。
	主に区役所や公営住宅等の公共施設、大規模民間施設の建替え更新などの動きがみられるなど、地域の動向が変化しつつある拠点では、これらをきっかけとして地域のまちづくりに発展できるよう、地域住民や事業者などとまちづくりの方向性を共有し、交流機能や回遊性の向上を考慮した整備とまちづくり活動の一体的な取組が図られるよう働きかけます。
後背圏を支えるための取組を進める拠点	
ケース2	【麻生・新琴似】 地下鉄始発駅である麻生とJR新琴似駅が近接し、後背圏につながるバスも充実しており、交通利便性の高い拠点が形成されています。また、周辺には病院などの医療機能が集積しています。
	【栄町】【福住】 栄町にはバス待合所と駐輪場からなる交通広場、福住にはバスターミナルがあるとともに、それぞれ大型商業施設が立地し、利便性の高い拠点が形成されています。 また、栄町周辺には丘珠空港やつどーむが、福住周辺には札幌ドームといった特徴的な施設が立地しています。
方向性	主に後背圏を支えるための取組が必要な拠点では、ゲートウェイ拠点としての機能強化など、それらが抱える地域課題を踏まえ、行政が誘導しながらまちづくりを展開していきます。

まちづくりの機運を高めていく拠点

【宮の沢】

地下鉄駅と接続されているバスターミナルや大型商業施設、市有の教育文化施設などが立地しており、利便性の高い拠点が形成されています。

【手稻】

拠点の周辺には、大型商業施設が立地しているほか、区役所や体育館、図書館などの公共施設が立地しており、駅を中心に多様な機能が集積しています。

【大谷地】【平岸】【澄川】

拠点を中心に一定の都市機能が集積しているほか、大谷地にはバスターミナルが備わっており、利便性の高い拠点が形成されています。

方向性

当面、施設の建替え更新などの動きがみえない拠点では、町内会や商工会、地域の任意団体などが行うまちづくりの継続的な取組を通じ、地域コミュニティや商店街などの活性化を図るとともに、まちづくりの機運を高めていきます。

3 利便性が高く魅力ある複合型高度利用市街地の実現

将来像（複合型高度利用市街地）

- ▶ 地下鉄駅の周辺を中心に集合型の居住機能や生活利便機能が集積し、人口密度の維持・増加が図られ、住民同士の交流やイベントが行われています。
- ▶ 集合住宅などの立地にあわせて、歩道部分の確保など歩きやすい歩行者環境の整備が進み、住みやすいまちが形成されています。
- ▶ 集合住宅などの立地などにより人口が増えている地域では、公園の整備など、オープンスペースを有効活用することによりみどりが確保され、住民の憩いの場となっています。
- ▶ 路面電車電停周辺の地区をモデルとした景観まちづくりの取組が地区の内外で連鎖的に展開され、地域特性に応じた魅力的な景観づくりが進んでいます。

ア 高密度で質の高い住宅市街地の形成

- ・ 地域の特性や状況に合わせて集合型の居住機能をはじめとした多様な都市機能の集積や、オープンスペースの創出、歩きやすさを重視した歩行者環境整備等を進めるために、土地利用計画制度を適切に運用します。また、人口が増えている地区においては、官民各々が管理する様々なオープンスペースを活用しながらみどりの確保を図ります。 など

イ 集合型居住誘導区域の設定による集合型の居住機能の集積

- ・ 立地適正化計画においては、複合型高度利用市街地の区域を基本として「集合型居住誘導区域」を設定し、人口分布の偏在を是正しつつ、人口密度の維持・増加を図るため、土地の高度利用を基本とした集合型の居住機能の集積を目指して取り組んでいきます。

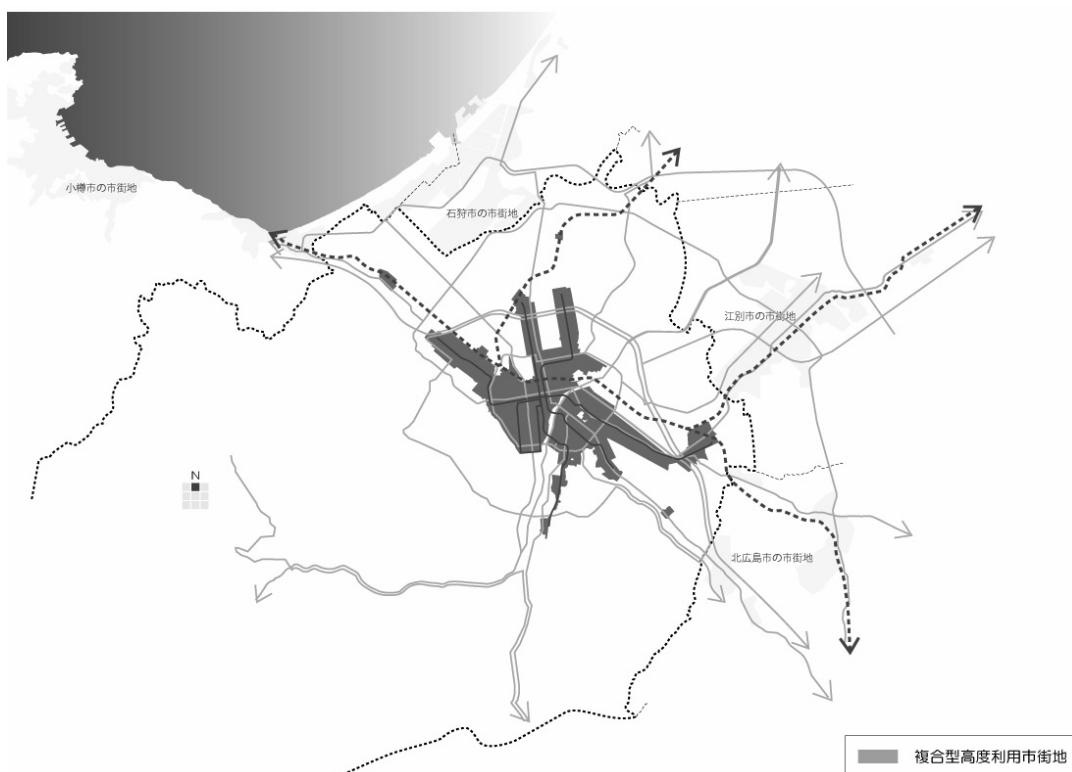


図5 複合型高度利用市街地

4 地域特性に応じた一般住宅地・郊外住宅地の居住環境の維持・向上

将来像（一般住宅地・郊外住宅地）

- ▶ 小学校では、建替えに合わせてまちづくりセンターや児童会館などとの複合化が進み、地域コミュニティ拠点として、子どもからお年寄りまで幅広い世代間の交流が行われています。
- ▶ 地域の実情に対応したきめ細かな交通体系により、人口が減りつつある地域においても移動利便性が確保され、良好な居住環境が保たれています。
- ▶ 戸建住宅が多く立地しているところにも店舗やクリニックなどの生活利便施設が立地し、自家用車に頼らなくても生活できる環境が整っています。
- ▶ 危険な空き家の除去や住民の流入を促すような空き家の利活用など、居住環境の維持・向上につながる取組が進んでいます。

ア 良質な住環境の維持・向上

- ・ 地域固有の資源を活用するとともに、小学校へのまちづくりセンターや児童会館などの機能の複合化による地域コミュニティ拠点の形成や、移動利便性の維持や地域のニーズに対応した交通の実現などにより、良好な居住環境の維持・向上に向けた総合的な取組を検討します。
- ・ 空き家等の適切な管理により地域の安全確保と生活環境の保全を図り、合わせて空き家等の活用を促進するため、総合的な空き家等対策を推進します。 など

イ 持続可能な居住環境形成エリアの設定による持続的なコミュニティの形成

- ・ 人口減少スピードが速まることが想定される区域では、立地適正化計画において「持続可能な居住環境形成エリア」と設定し、生活利便性や交通利便性を確保しつつ、持続的なコミュニティの形成を目指して取り組んでいきます。

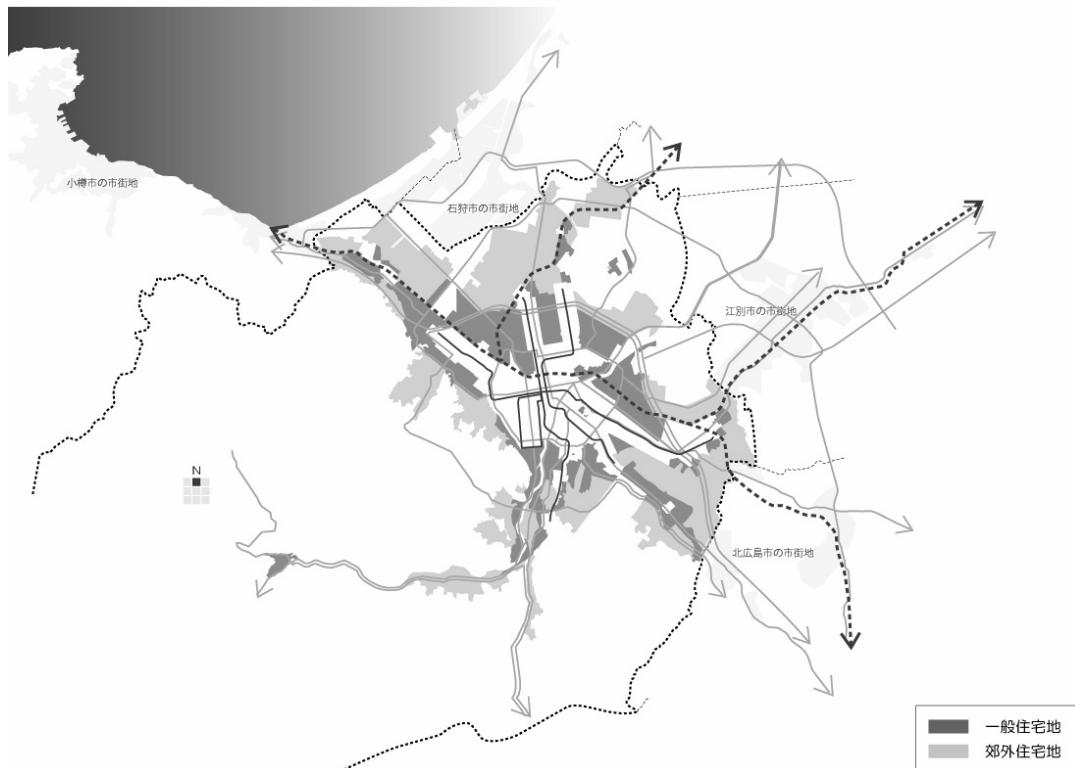


図6 一般住宅地・郊外住宅地

5 市街地の外の自然環境の保全と活用

将来像（市街地の外）

- ▶ 行政、市民、企業が一体となって様々な制度を活用することにより、みどりの保全・創出が図られています。
- ▶ 周辺環境に配慮した市街地の外ならではの土地利用を一定の基準により許容することで、遊休地などの有効活用や自然と調和した景観形成が図られています。
- ▶ 市街地の外の高次機能交流拠点周辺では、地域の意向を取り入れながら拠点周辺の魅力向上を促す取組を進めることで、多くの人が集まり、交流やにぎわいが生まれています。

ア 良好的な自然環境の維持・保全・創出

- ・ 拠点となる公園緑地をつなぐ森林・草地・農地などについて、地域制緑地などに関わる制度により保全を図るほか、市民や企業、活動団体などとの協働により市街地を取り囲むみどりづくりを推進します。 など

イ 市街地の外ならではの特質を生かす土地利用の検討

- ・ 都市活動を維持するうえで不可欠でありながら市街地内での立地がなじまない施設、大規模太陽光発電施設をはじめとした市街地の外ならではの土地利用などについては、森林・農地等の保全・創出や景観への配慮、既存住宅団地の居住環境の保護、道路等の都市基盤との対応などの面で支障がないことを前提として、その立地について適切な対応を検討します。
- ・ 市街地の外にある高次機能交流拠点周辺においては、それぞれの機能や魅力の向上に資するよう、地域特性を踏まえて周辺の景観にも配慮した限定的な土地利用の許容について検討します。 など

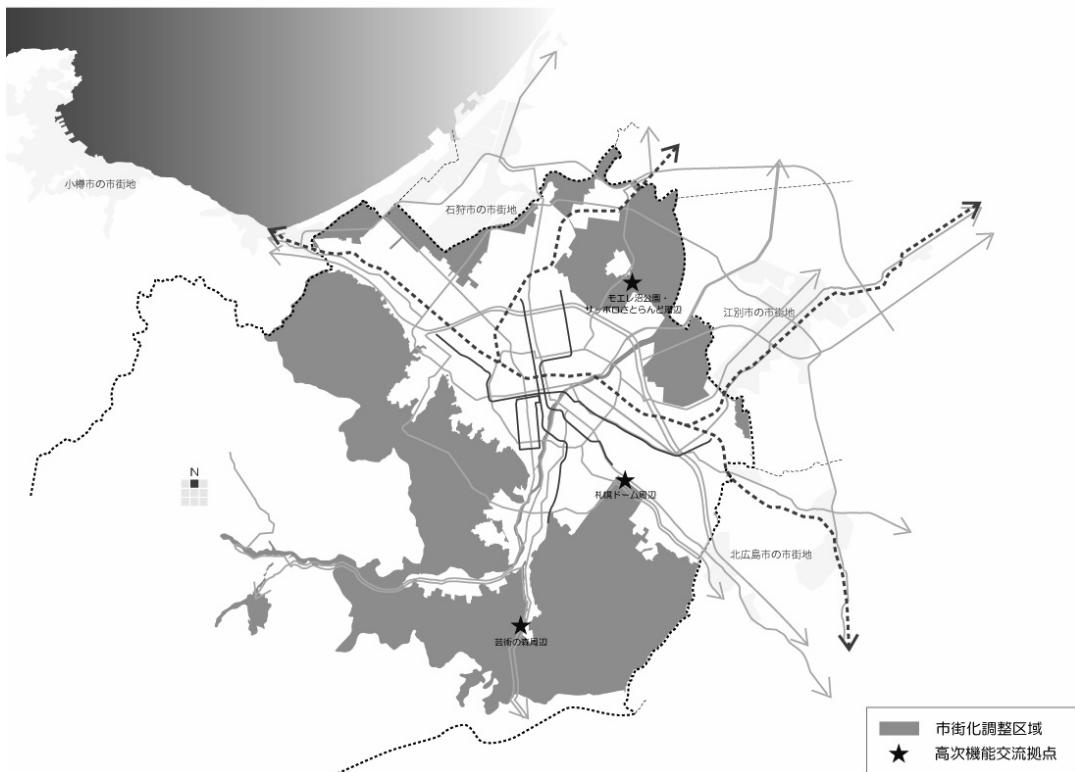


図7 市街地の外

部門別の取組の方向性

1 土地利用

- 市街地内は、人口減少や少子高齢化の中でも多様なライフスタイルに対応するため、既存の都市基盤などを有効活用しながら、地域特性に合わせて適切な人口密度や世代間構成を意識し、札幌の魅力や活力を向上させます。
- 市街地の外は、自然環境の保全を基本としつつ、その特性を生かす土地利用にも対応します。

【市街地の範囲】

- 市街地の範囲は現状の市街化区域内とすることを基本とします。

【市街地の土地利用】

①住宅市街地

- 多様なライフスタイルを支えるとともに、交通基盤の体系と対応した秩序ある土地利用を誘導する観点から、住宅市街地の区分を定め、各区分に応じた居住環境の魅力向上や生活利便性の確保を図ります。

②拠点における土地利用の方向性

- 後背の住宅市街地も含めた、市民の生活や就業を支える都市機能の集積を戦略的に推進します。
- 誰もが安心・快適・活発に過ごすことができる空間づくりを重視し、各拠点の魅力と活力の向上を図ります。
- 都市の低炭素化を先導するエネルギーを有効に活用した取組を推進します。

③工業地・流通業務地における土地利用の方向性

- 工業地・流通業務地における土地利用の再編・高度化を支えます。
- 都市構造の維持や周辺市街地環境への配慮を前提としながら、土地利用動向の変化を踏まえた土地利用転換の適切な誘導を図ります。

④幹線道路等の沿道

- 道路機能に対応した土地利用を図ることを基本に、地域の特性に応じて商業・業務機能や軽工業・流通業務機能、集合型の居住機能などの立地に対応します。
- 特に商業・業務施設については、住宅市街地の住環境保護及び自立的な生活を支える身近な利便の確保の観点から、集積を図る主要な拠点のほかは、市街地内に網羅的に整備されている幹線道路沿道での分散的な立地が図られるよう対応します。

【市街地の外の土地利用】

- 良好な自然環境や優良な農地を保全するとともに、新たな市街地の形成は原則行いません。
- 市街地の外の高次機能交流拠点周辺においては、機能や魅力の向上などに資するよう、市街地外周を森林・農地等が取り囲むという特質を生かし、周辺の景観にも配慮した土地利用のあり方について検討します。

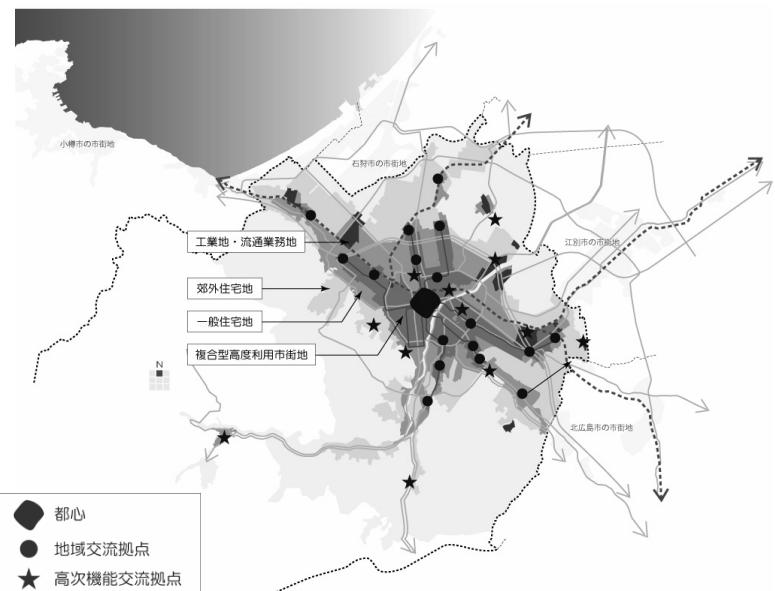


図8 市街地の土地利用

2 交通

■総合的なネットワークの確立

- ・公共交通ネットワークの効果的な運用と、都心への自動車流入抑制、拠点相互が有機的に連結する道路ネットワーク構成、鉄道、高速道路などの充実・強化、北海道新幹線の開業を見据えた広域交通ネットワークの強化を図ります。

■地域特性に応じた交通体系の構築

- ・歩行者の視点に配慮しつつ、都心の回遊性の強化や人口減少・高齢化が進む地域の交通のあり方を検討します。

【総合的な交通ネットワークの確立】

①公共交通ネットワーク

- 大量公共交通機関を基軸に、後背圏からのバスネットワークを各駅に接続し、都心等へ向かう広範な交通を大量公共交通機関へ集中させます。
- 各拠点へのアクセス機能の向上など、都市づくりの目標を支える観点から地下鉄など軌道系交通機関をはじめとした公共交通ネットワークの活用を図ります。
- 各交通機関の相互連携による乗継機能の適正な維持と改善、利便性向上など、公共交通の質的充実を図ります。

②道路ネットワーク

- 都心への不必要的自動車流入の抑制に引き続き取り組んでいきます。
- 周辺都市や市内各拠点へ容易に到達でき、それら拠点相互が有機的に連結するよう道路ネットワークを構成します。
- 高速道路・連携道路、環状道路、放射道路の機能を強化します。
- 地域相互を連絡する幹線道路や、生活幹線道路としての補助幹線道路の充実を図ります。
- 既存道路の有効活用で自動車交通の円滑化を図ります。
- 駐車場の集約化や既存駐車場の有効活用を図ります。 ■自転車の利用環境の改善を図ります。

③広域的な交通ネットワーク

- 国や北海道、周辺市町村などとの連携による空港、港湾及びそれらへのアクセス並びに鉄道、高速道路、主要幹線道路など広域交通機能の確保・充実を図ります。
- 北海道新幹線の1日も早い札幌開業を目指すとともに、開業を見据えた広域交通ネットワークの強化を図ります。

【地域特性に応じた交通体系の構築】

- 市民、企業、行政等の共通認識に基づき、地域特性に応じた交通体系のあり方を見出していくします。
- 安全で快適な歩行者空間の確保や乗継利便性の向上などを検討します。
- 都心部においては、回遊ネットワークの強化、にぎわいの創出を図ります。
- 高齢化、人口減少が進む地域においては、地域交通のあり方を検討します。

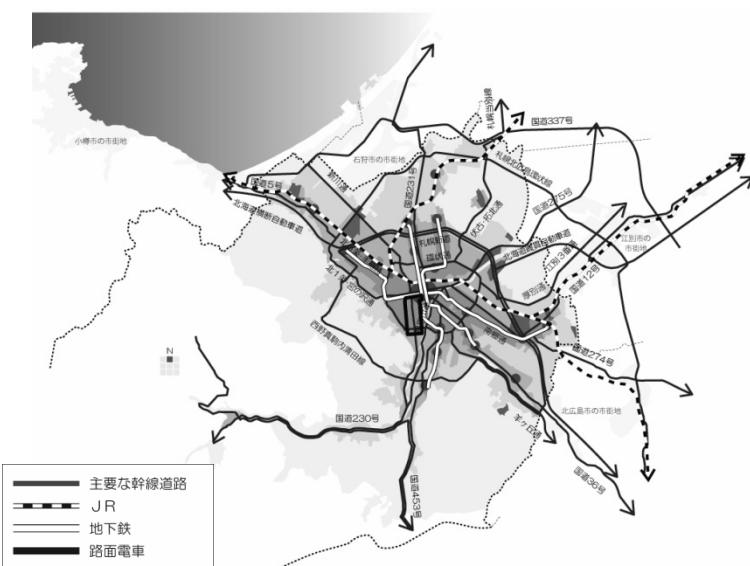


図9 道路ネットワークなど

3 エネルギー

- 「環境首都・札幌」を目指し、エネルギー消費量の削減や再生可能エネルギーの活用など、様々な取組を通じて低炭素社会の実現に向けた取組を推進します。
- 環境配慮型建物の普及をはじめとしたハード面の低炭素化を推進します。
- エネルギーネットワークの強化・拡大により、低炭素社会の実現とともに災害時においても都市機能を維持できる仕組みを構築します。

【効率的なエネルギーの面的利用の推進】

- 都心部を中心としたエネルギーネットワークの強化・拡大を図ります。
- 拠点におけるエネルギーネットワークの拡充について検討します。
- 環境負荷の低減とともに、災害時における安定的な都市活動の継続に資する取組を推進します。

【再生可能エネルギーの活用】

- 太陽光発電をはじめとした多様な再生可能エネルギーの導入・拡大を図ります。
- 廃棄物のエネルギーとしての有効活用を推進します。
- 広域的な再生可能エネルギーの普及を促進します。

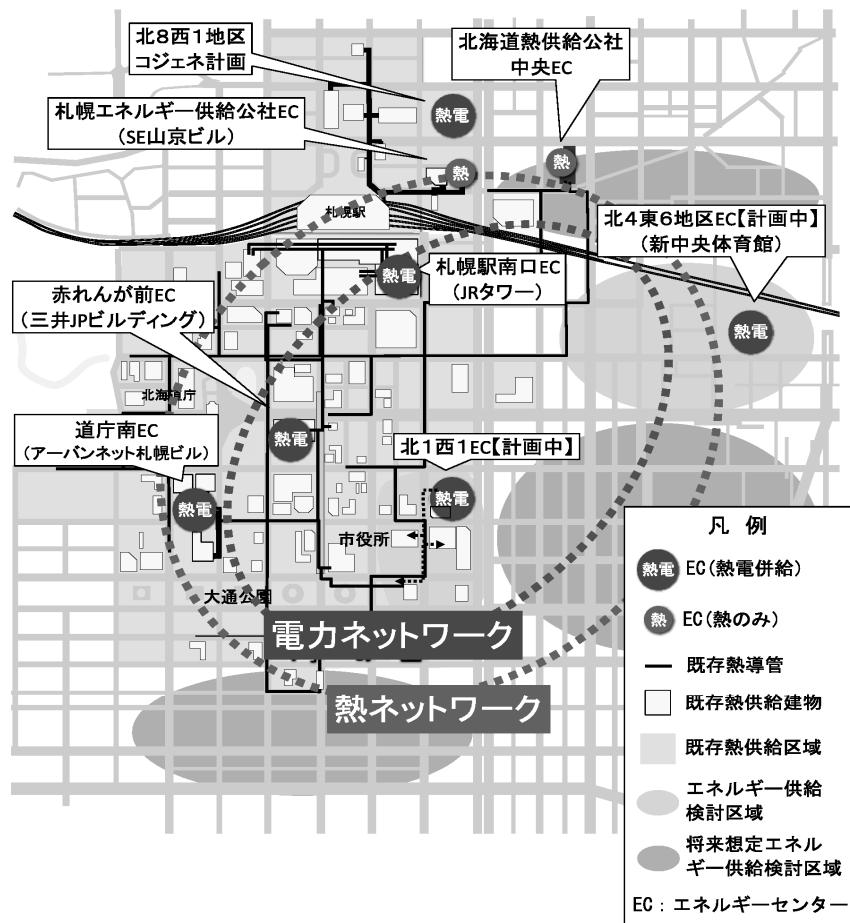


図 10 都心エネルギーネットワークの展開イメージ

4 みどり

- 市民・企業・行政等の協働によるみどりづくりを推進するため、みどりにかかわる人の環づくり、市民に活きる活かされる取組などを推進します。
- 市街地をみどり豊かで環境に配慮したまちにするため、既成市街地では積極的なみどりの創出、その他の市街地では既存ストックの有効活用を図ります。
- まち中のみどりの創出とネットワークづくりを進めるため、みどりの回廊づくり、都心のみどりの充実、地域らしい身近なみどりの保全・創出を図ります。
- まちを取り囲むみどりの保全・活用とネットワークづくりを進めるため、拠点となるみどりづくり、身近な森の活用、地球環境や生物多様性に配慮したみどりの保全と創出を図ります。
- 公園緑地の魅力向上のため、適切な管理・運営や利活用の促進、地域特性に応じた再整備などを促進します。

【市街地のみどり】

- 都心部のみどりについては、重要なみどりの軸である大通公園をはじめ、公有地や民間開発などにあわせてみどりを保全・創出し、札幌の顔にふさわしいみどり豊かな景観を形成します。
- 地域を越えた特徴あるみどりでは、水、街路、拠点となる公園等を中心としたネットワークづくりを進めます。
- 都市機能の集積や人口動態など、地域の状況に応じたみどりづくりを推進します。

【市街地の外のみどり】

- みどりの保全や創出による、骨格となるみどりづくりを推進します。
 - ・森林・草地・農地などについて、市街地との連携や広域的な位置づけを踏まえながら、それぞれの特性に応じて利用・保全していくとともに、新たなみどりの創出に努めます。
 - ・札幌固有の景観を有する、拠点となるみどりづくりを推進します。
- 身近な森林・農地等における、市民の保全や活用に関する活動を推進します。

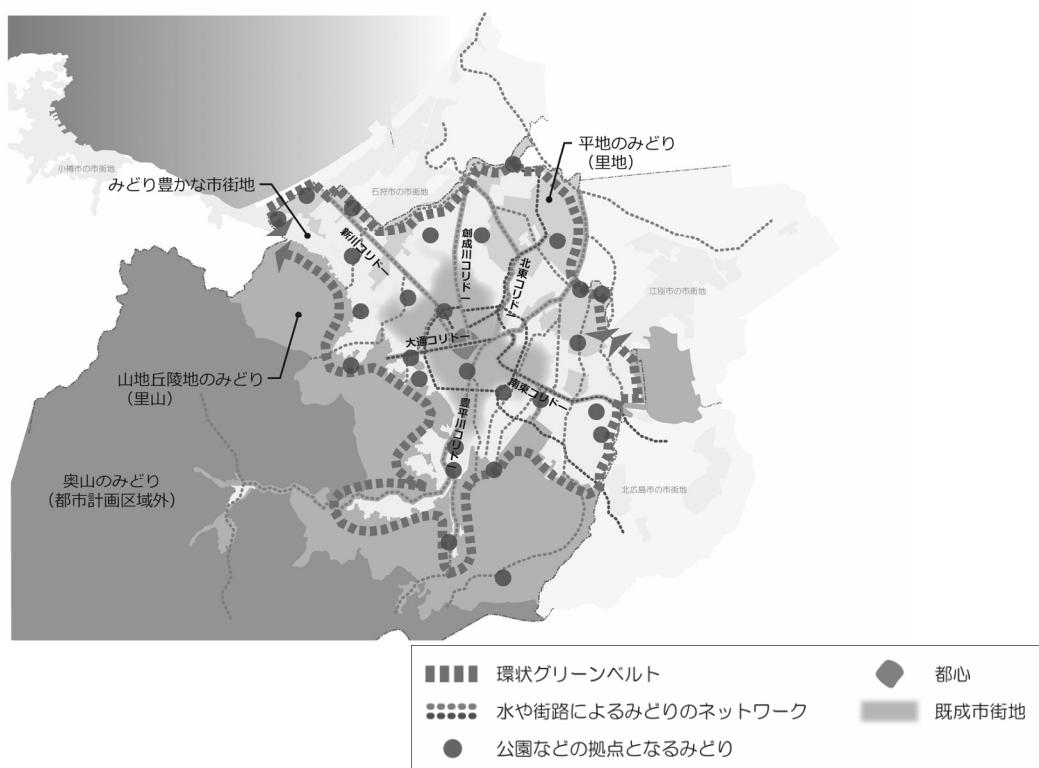


図 11 骨格的みどりのネットワーク

5 各種都市施設

【河 川】

- 河川改修、流域貯留施設の整備など、総合的な治水対策による治水安全度の向上を図ります。
- 自然環境に配慮した良好な水辺空間の創出と保全を図ります。
- 市民の河川への愛護意識の醸成を図ります。

【上水道】

- 水源の分散配置や水質の保全、効率的な施設整備と更新など、次世代も安定して水を供給できる事業を推進します。
- 施設の耐震化や災害に備えた貯水機能の拡充など、災害に強い水道の整備を推進します。
- 低炭素社会の実現に向けて、環境に配慮した事業を推進します。

【下水道】

- 社会状況の変化に応じた下水道施設機能の維持と計画的な改築を推進します。
- 浸水や地震などの災害に強い下水道を整備します。
- 清らかな水環境の保全と創出を推進します。
- 下水道が有する熱エネルギーなどの有効活用を図ります。

【廃棄物処理施設】

- 循環型社会を形成するための総合的な取組として、発生・排出抑制やリサイクルの推進などによる廃棄物の減量や廃棄物のエネルギーとしての有効活用を推進します。
- 産業廃棄物について、排出事業者処理責任の原則のもと適正処理を推進します。

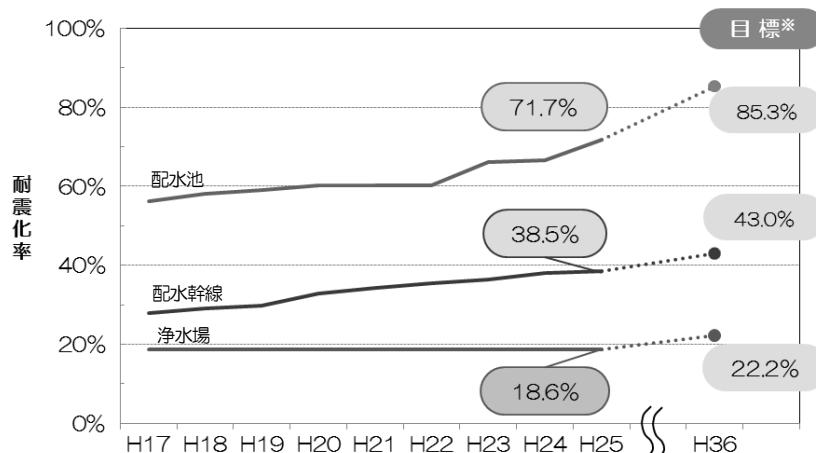


図 12 札幌市の水道施設の耐震化率

取組を支える仕組み

これからの中長期計画においては、人口減少や少子高齢化を踏まえ、既存の市街地や都市基盤施設を再生、活用しながら、きめ細かな取組を積み重ねていくことが重要です。

具体的な取組に際しては、市民をはじめ、企業・行政など都市の構成員が相互に役割と責任を担いあうことが求められます。

(1) 取組の内容に応じた「多様な協働」

ア 取組の各段階を通じた協働

- ・「企画・計画」から「事業等の実施」、「維持・管理」、「評価・見直し」まで、取組の各段階で協働の取組を進めます。
- ・継続的に取組を推進する体制を、テーマに応じて適切につくります。

イ 対象の広がりに応じた協働

- ・広域的な影響を持つ事項については、行政からの十分な情報提供と幅広い意見交換のもと、具体的な取組を進めます。
- ・地区計画や生活道路など、地域的な事項については、行政による地域の自主的な活動への支援や全市的な観点からの取組の方向性の調整を行います。

ウ 協働による地域の主体的な取組の推進

- ・市民・企業・行政等の協働による地域の取組を推進します。

エ 行政の取組の総合化

- ・行政の関係部局が本計画を共有し、個々の取組について本計画との整合を確保します。
- ・総合的な施策（取組）の方向性に掲げた5つの区分ごとの取組については、行政としても積極的かつ重点的に推進します。

(2) 都市づくりに関わる情報の共有

ア 都市づくりについて考える素材となる情報の収集・提供

- ・情報の収集・提供を総合的に行う仕組みを整備します。
- ・情報通信技術を活用し、より使いやすい情報を提供します。
- ・出前講座の実施など、学習機会の充実を図ります。

イ 行政における相談・支援体制の充実

- ・地域の自主的な活動を支えるため、取組のテーマに応じて行政の相談・支援窓口の一元化を図ります。

(3) 都市計画制度の運用における分かりやすさと透明性の確保

ア 都市計画の案への市民意向の反映

- ・説明会などの開催、提案制度の適切な運用など、市民意向を把握し、案に反映するための取組を充実します。
- ・環境影響評価の手続を伴う都市計画については、案の検討の段階から市民などへの周知や意見集約など、理解を得ながら検討していくよう取り組みます。

イ 都市計画手続きの透明性の確保

- ・案の内容や決定する理由、手続スケジュールなどを広くわかりやすく周知します。

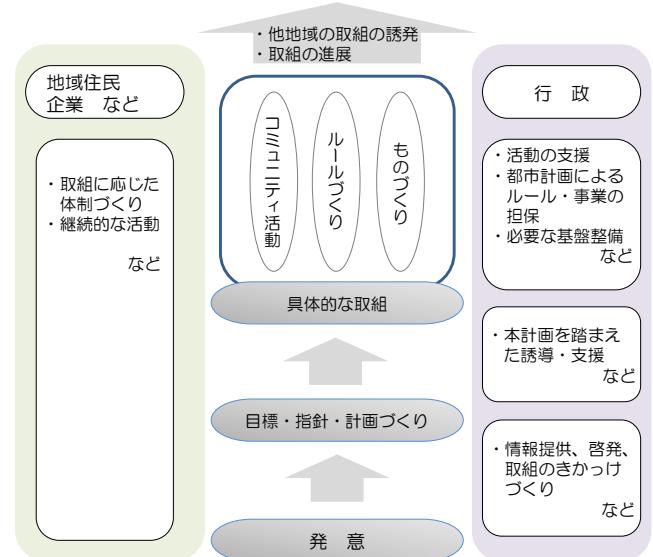


図13 協働による地域の取組の推進（イメージ）

第2次札幌市都市計画マスタープラン（案）意見用紙

札幌市市民まちづくり局都市計画部都市計画課

FAX：011-218-5113

<お名前>

<年齢> 該当する番号に○を付けてください

- ①19歳以下 ②20代 ③30代 ④40代
⑤50代 ⑥60代 ⑦70歳以上

<ご住所>

※記入スペースが足りない場合は、別紙に記入し、同封してください。

※お名前・ご住所等は、集計以外の目的に用いることはありません。札幌市個人情報保護条例の規定に則って、適正に取り扱います。

※何ページのどの項目に対するご意見かがわかるようにご記入ください※

ページ

ご意見

キリトリ

のりしろ★

のりしろ★

キリトリ

★

★

皆さまからのご意見をお待ちしております

「第2次札幌市都市計画マスター プラン（案）」について、ご意見を募集いたします。
いただいたご意見は、「第2次札幌市都市計画マスター プラン」を策定するに当たり、参考とさせていただきます。
また、趣旨が同じご意見を集約した上で、ご意見に対する札幌市の考え方について、とりまとめて公表いたします。

意見募集期間

平成28年1月12日（火）～平成28年2月10日（水）<必着>

ヤマオリ②

料金受取人私郵便
札幌中央局
承認
1437

差出有効期間
平成28年
2月29日まで

切手不要

0|6|0|8|7|8|8

札幌市中央区北1条西2丁目

第2次札幌市都市計画マスター プラン
札幌市民まちづくり局都市計画課

ヤコニコ

サニーネ

のりしろ

のりしろ

意見募集について

- ◆ 寄せられたご意見に対して個別に回答はいたしませんが、ご意見の要点をまとめ、それに対する市役所の考え方と合わせてホームページなどで発表します。
- ◆ 提出の際は、お名前・ご住所等をご記入ください。
- ◆ このパンフレット（高校生・大人向け）のほかに、キッズコメントの資料（小学生・中学生向け）を、市役所や区役所まちづくりセンターなどで配布しています。

提出方法について

- ① 郵送の場合
：このページを切り取り、裏面にご意見を記入の上、糊付けして封書とし、ポストに投函してください。
※ 切手は不要です。
- ② FAXの場合：011-218-5113
- ③ Eメールの場合：nijimas@city.sapporo.jp
※ 計画名（第2次札幌市都市計画マスター プラン）が分かるよう、メールタイトルや本文などに明記してください。
※ お名前・ご住所・年齢を忘れず記載してください。
- ④ ホームページの意見募集フォームから送信する場合
：<http://www.city.sapporo.jp/keikaku/master/nijimas.html>
からアクセスしてください。
- ⑤ 直接お持ちいただく場合
：市民まちづくり局都市計画課までお持ちください。
※ 受付時間は、平日の午前8：45～午後5：15までです。

のりしろ

お問い合わせ先

札幌市市民まちづくり局都市計画部都市計画課

- ◆ 住所
：札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階北側
- ◆ 電話：011-211-2506
※ 電話によるご意見の受け付は行っておりません。

第2次札幌市都市計画マスター プラン 検索

のりしろ